# 久世地域における真庭市認定こども園設置・運営事業者決定に伴う 保護者説明・報告会 次第

日時 ①令和4年10月12日(水)19:00~20:30 ②令和4年10月13日(木)19:00~20:30 場所 ①②とも久世公民館 学習室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 事業者決定及び今後のスケジュールについて
- 4 意見交換 (テーマ: 久世地域の園整備のあり方について)
- 5 閉 会

# 認定こども園設置・運営事業者決定及び今後のスケジュールについて

# ○これまでの経緯について

#### 課題

- ・保護者ニーズ・価値観の多様化
- ・施設の老朽化
- ・0~2歳児の保育需要の増大



提案

新たな民間事業者から久世地域における 幼児教育施設の設置に向けての提案

#### 諮問

民間参入の是非も含めた幼児教育施設の整備の方向性を示す必要があり、広く市民から声を聞くため、

真庭市子ども・子育て会議に諮る



#### 真庭市子ども・子育て会議

#### 答申

- ①真庭市の目指す教育・保育目標が実現でき、乳幼児期の子どもの育ちを保障していくことができる環境の整備 に向けて取り組むこと。
- ②喫緊の課題である久世地域の幼児教育施設の整備については、新たな民間事業者の参入を含めて検討する ことにより、教育・保育の多様性が担保され、また、乳幼児期における教育・保育の選択肢が広がるよう努める こと。
- ➡民間事業者の参入については、安定的に質の高い教育・保育の確保されること ← 選定基準の検討 ③需要が増大している0歳から2歳児の受け皿の確保を推進していくこと。 など

# 反映



#### 真庭市子ども・子育て支援施設整備計画

【一部改訂】

・環境の整備に向けた基準の設定 ・0~2歳児の受け皿の確保の方針

を追加



真庭市幼児教育施設の充実に向けた基本方針

~生涯にわたる生きる力の基礎を培うための教育・保育環境の整備

公立園、民間園を問わず真庭市の目指す教育・保育目標の実現に向けた方針

く考え方>

<位置付け>

- ◇真庭市ならではの教育・保育の提供 自然豊かな真庭の中でその特徴を活かした教育・保育の提供
- ◇乳幼児期からの一貫した教育・保育

子ども同士、親同士、地域との繋がりを活かした教育・保育と各ステージにおける連続性を確保

#### 公募



園児数の動向、地域的な条件を考慮し、新たな民間事業者の参入が可能と判断する場合は、公募による ものとし、認可園であることを条件に、設定した基準により選定



・選択肢の拡大 ・多様性の担保・課題への対応(施設老朽化、0~2歳の受け皿)

# ○認定こども園等の公募状況について

#### <募集施設>

①認定こども園 ②小規模保育事業所

#### <募集期間>

令和4年2月15日~6月3日(提案書受付開始 5月25日~)

#### 〈募集結果〉

- ①認定こども園 1件
- ②小規模保育事業所 なし

# ○認定こども園設置・運営事業者の決定について

<真庭市認定こども園設置・運営事業者選定に係るプロポーザル審査委員会> 令和 4 年 7 月 15 日 15:00~16:10

#### 【審査方法】

- ・事務局において提出された書面を元に第1次審査を実施。
- ・事業者提出書面を事前に委員7人(幼児教育について専門知識を有する 者、法人等の税務に関する専門知識を有する者、市教育委員会委員、保護 者代表者、県職員、市職員)に送付し、事前質問を受け付けた上で、当日、
- ・20 分のプレゼンテーション、質疑応答を行い、委員が評価項目ごとに審査する第2次審査を実施。
- ・第2次審査については、項目ごとに最上位点と最低位点を除いた平均点 を算出。
- ・第1次・第2次審査の合計点が、総合点200点の6割(120点)を超えたら事業者として選定。

#### 【審査結果】

合計点数	得点	/	配点
第1次審査+第2次審査	149.4点	/	200点

⇒基準点(総合点の6割)を超えているため、審査委員会として相応しい事業者である ことを確認した。

#### <市長決裁>

令和4年7月20日 審査結果を踏まえて以下のとおり決定

#### 【決定事業者】

事業者	一般社団法人 CRED 代表者 河野 誠二
施設名称(仮称)	星のこども園
類型	保育所型認定こども園
定員	122名

※建設用地は、北町公園内を提案

# ○認定こども園の設置場所について

#### ①設置場所

新たな認定こども園の設置場所については、一般社団法人 CRED から申請のあったことを踏まえ、市として、北町公園内への設置を認める方向で調整する方針とする。

#### ②理由

- ・子ども子育て会議から提出された答申書に、「(久世保育園の)現在の場所かその周辺での建て替え、あるいは新築を検討すること。」とあり、方向性が合致すること。
- ・自然豊かな周辺の環境が保育環境に適していること。
- ・都市公園内への園の設置が、都市公園法で制度化(占有許可制度)されていること。
- ③設置にあたって具体的に勘案すべき事項
  - ・北町公園のあり方検討委員会が進められていることから、今後、公園の全体計画と整合的になるよう調整を図ること。
  - ・公園へのアクセスを含めた周辺の環境整備を一体的に進めること。
  - ・適正な園運営が図られるよう指導監督権限を行使すること。
  - ・保育サービスの向上が図られるよう公私の連携に向けた方策を検討すること。
- ④今後の進め方
  - ・北町公園のあり方検討委員会との調整を図りながら、具体的な設置場所、規模及び内容を確定する。
  - ・各種法令等に基づく手続き、施設整備を経て、令和6年4月からの運営を目指す。

#### (5)その他

・久世保育園の取扱いを含め、久世地域全体の園整備や保育のあり方について、早急に検討を行い、 方向性を示す。

# ○今後のスケジュールについて

令和4年度内 市と事業者との協議

令和5年 6月頃 新しい認定こども園建設工事開始予定

令和5年10月頃 入園申込み(新しい認定こども園を含む)予定

令和6年 2月頃 新しい認定こども園完成予定

令和6年 4月 新しい認定こども園開園予定

# 新しい認定こども園の取組概要(提案資料より抜粋)

# 施設運営方針

- ○認知能力・非認知能力を育成する環境づくり
- ○誰一人取り残さないための環境づくり
- ○保育者が働きやすく成長できる環境づくり
- ○ゾーン保育(施設整備ついての考え方)
  - ・続きを明日に残せるアトリエゾーン
  - ・食に興味が持てるよう調理の様子が見える構造
  - ・子どもの意欲に繋がる壁の有効活用
  - ・読み聞かせ等で集まりやすい構造

### 延長保育及び一時預かりを実施

○19 時までとしますが、日頃の保護者との関わりから柔軟な対応をしていきます。

# 子育て支援活動を実施

- ○緊急一時預かり保育
- ○地域子育て支援センター事業
- ○児童発達支援に係る相談調整事業
- ○地域団体支援事業

#### 定員設定

○0~2歳児 50人、3~5歳児 72人

# 近隣の自然を活用 子どもの五感を刺激し成長を促進

探求する瞬間を大切にする



探求心からの 行動を促進



恐れや痛みを感じる機会を創出



「諦めない心」を 育む

# 災害時等の避難

北町公園は災害時の避難場所であるため、災害発生時における保育サービスの継続や乳幼児のいる家族の避難場所として想定し、常に設備の転倒防止措置等を実施し、災害が起こった場合でも子ども並びに乳幼児のいる家族の安全確保ができるよう整備・運営を行います。

# 地域住民・組織との連携を実施

- ○地域住民による園内・園外活動への見守り参加
- ○学生ボランティア等の受け入れ
- ○地域との連携
- ・障がい児施設(ピタゴラスなど)との連携
- ・農家・伝統文化事業者などとの積極的な交流
- ・子育て世代の交流機会の創出・促進

# ゼロエミッション・循環型社会構築

○太陽光発電の設置 ○バイオマスエネルギー導入の検討 ○循環液肥による農作物栽培